

第1回 永平寺町 学校のあり方検討委員会 議事録（要約）

令和元年12月25日

1. 開会

（事務局）開会のあいさつ  
配布資料の確認  
町民指標の唱和

2. 委嘱状の交付

（教育長）代表で淵本委員へ委嘱状の交付

3. 教育長あいさつ

（教育長）お礼とご挨拶、来年度（令和2年度）3月末までに答申をお願いしたい。学校教育がどうあるべきかを検討して頂きたい。委員個人の意見でなく、各団体代表としてのご意見を伺いたい。

4. 委員・事務局自己紹介

5. 委員長の選任

（事務局）設置要綱により、委員長は学識経験者から選任することを説明  
委員より事務局に一任の意見  
淵本委員に委員長をお願い、淵本委員に委員長決定

（淵本委員長）永平寺町出身。生涯を教育に捧げてきた。永平寺町の教育は素晴らしいと感じている。現在、変化が激しい時代になっている。子どもたちにとってよりよい教育環境を検討する必要がある。開かれた議論を心がけ、住民の皆様の御意見を反映する。委員の皆様へご協力をお願いする。

6. 副委員長の選任

（事務局）設置要綱により、副委員長は委員長が指名することを説明  
（淵本委員長）木村委員を指名

（木村副委員長）東京出身。10年前に福井に来た。永平寺町とも縁があり、多数学校教育の関わりがあった。永平寺町の新しい教育についてご協力をお願いする。

7. 諮問書の交付

(教育長) 淵本委員長へ諮問書の交付

諮問内容

永平寺町内の小中学校のこれからについて

- (1) 望ましい教育環境のあり方
- (2) 地域と連携した学校づくりのあり方

教育長退席

## 8. 協議事項

(事務局) 設置要綱により、議事進行は委員長が行うことを説明

(淵本委員長) 出席者、出席者数の確認 (全員出席)

協議事項1、2は関連するため事務局が一括して説明するように指示

(事務局) 委員会の目的について資料1に基づき説明

諮問事項、内容について資料2に基づき説明

永平寺町の少子化、法令上の学級数 (地域の実情があればこの限りではないこと)、本委員会は教育的な視点で検討して頂きたいこと、教育長からの諮問であること、今年度中に児童、生徒、保護者、幼稚園・幼児園保護者、高校生、一般住民へ調査を行うこと、結果について委員会で議論を行って頂くことを説明。

(淵本委員長) 今生きている子どもたちが未来を生きていく中で、社会がどう変化するかを木村副委員長より紹介する旨の説明

(木村委員長) 『これからの社会と教育のあり方について』の情報提供、講演

○新しい社会の到来 **Society5.0** の説明

(内閣府動画を鑑賞)

○インターネットと日本の子どもたち、日本の教育活動について

○AI と職業の関係、代替可能性について

○産業別の就業者数や賃金の変化について

○インターネットと子どもの犯罪の関係、多文化の人との共生について

○外国者労働者数、気候変動、洪水、防災への知見も必要

○AI やロボットによる自動化が難しい職業について

○学習指導要領改訂の方向性について

○21世紀に必要な力について

○コミュニティスクールと地域学校協働の活動について

(淵本委員長) 新たな時代に向けた教育環境について、諮問内容についてなど、グループに分かれてお声を聞かせていただきたい。

(事務局) グループワークのやり方について説明

各委員移動、4グループにわかれてグループワークを実施

(淵本委員長) グループワークの内容については第2回までに各委員に共有すること、  
協議事項の4番、教育の目的、指針について事務局より説明を指示

(事務局) 教育の目的、指針について説明  
教育基本法(資料3)  
永平寺町の教育方針(資料4～6)

(淵本委員長) 協議事項6番 スケジュールについて

(事務局) 今後のスケジュールについて説明  
第2回～第6回答申についての流れ、スケジュールを説明

(淵本委員長) 委員会全体を通しての質問  
次回の検討内容について確認、5種類のアンケート、国の基準や統廃合あり  
きにならないように検討することを確認

(事務局) その他について  
次回会議は2月を予定、後日ご案内

(淵本委員長) 全体を通しての質問、ご意見のお伺い → なし  
閉会のあいさつ

以上